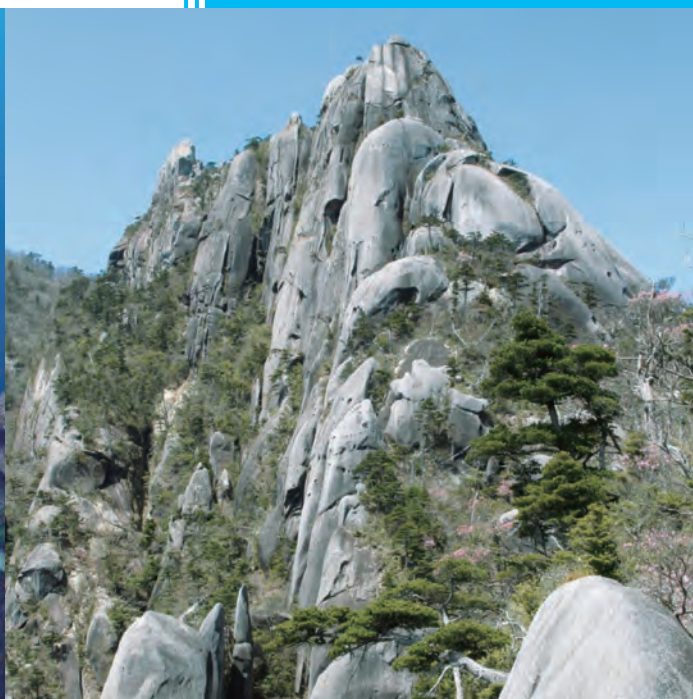


# 策定にあたって



- 第1 計画の策定趣旨
- 第2 計画の役割と性格
- 第3 計画の構成及び期間
- 第4 本市の沿革と現況

## 第1 計画の策定趣旨

本市は、平成28年3月に、向こう10年間のまちづくりのグランドデザインとして「第6次延岡市長期総合計画」を策定し、その下で平成28年度から令和2年度までの5年間の計画期間とする「前期基本計画」に基づき各種施策を展開してきましたが、この5年間で、私たちは、例えば次のような大きな経済・社会の構造的変化に直面してきています。

### 1. 想定外の災害が相次ぐ中で大転換が必要な防災施策

想定を超える災害が相次ぐ中、平成30年12月、政府中央防災会議の防災対策実行会議がとりまとめた「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について」の報告書には、「行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、災害が激甚化している中で、「既存の防災施設、行政主体のソフト対策のみでは災害を防ぎきれない」ことを前提にすると、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要がある」と記載されています。さらに目指す社会として、「これまでの「行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化する」という方向性を根本的に見直し、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという住民主体の取組改善による防災意識の高い社会を構築する必要がある」と記載されています。

これは、防災行政の大転換を意味するとともに、併せて、防災に限らず、「市民が主体・市民が主役」の社会の実現が必要であることを意味するものと考えられます。

### 2. 想定外の新型コロナウイルス感染症の感染拡大と一人ひとりの行動の重要性

令和元年12月の中国・武漢市での初感染から世界全体での爆発的な感染拡大につながった新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、マスク・手洗い・うがいやいわゆる「3密」を避ける等、一人ひとりが「自分の身を自分で守る」ことや「自分の身を自分で守ることが、周囲の人を守ることになる」という状況に直面しました。

「一人ひとりの行動こそが感染拡大防止策」という状況の中、私たちは改めて一人ひとりの行動が社会全体につながっていることを痛感しました。

### 3. 「デジタル化」がもたらす「一人ひとりが主役」の社会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「リモート」形式による仕事や生活のスタイルが急速に普及しました。また学校の臨時休業を機に学校におけるオンライン学習も急速に普及しました。

このような社会の構造的変化の中で、私たちは、一人ひとりの仕事や生活のスタイルを自分で選ぶことも可能なことを知りました。そのことが、「ワーケーション」という言葉に代表されるように、大都市圏への一極集中の是正や企業等の地方展開の可能性等を大きく広げてきています。

また、小中学校でのオンライン学習においては、児童・生徒一人につき一台の端末が整





備されるとともに、本市ではAIソフトを導入することで、一人ひとりの到達度に合わせて学習ができ、また主体的・自主的な学習が促進されることになりました。

このことは「自分は周囲と違う」ことが当たり前という状況をつくったとも言え、一人ひとりの子どもが自己肯定感や自己信頼を持つことができるきっかけにもなると考えられます。

さらに、行政サービスや商取引など経済活動のデジタル化が進むことで、時間や場所に制約されず、一人ひとりの働き方や生き方に応じて経済・社会活動が展開できる可能性が飛躍的に拡大していくことが明らかになっています。

#### 4. SDGs(Sustainable Development Goals)達成への貢献とダイバーシティ(多様性)

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための2030年に向けた国際目標であり、17のゴール(意欲目標)と169のターゲット(行動目標)、232のインディケータ(評価指標)が設定されています。

SDGsの達成に向けては、年齢や性別、職業等を分けて考えるのではなく、一人ひとりに違いがあることを当たり前に受け入れ、その上で能力や可能性を引き出し、それを強みとして生かすという「ダイバーシティ(多様性)」の考えがとても重要です。市民、市民団体、NPO、企業、大学等の多様な主体が、互いに連携しながら取組を進めていく必要があります。

SDGsは、ゴールの達成に向けて焦点を当てる分野やその方向性が示されているものの、あくまで世界共通の包括的な要素にとどまっており、実際にSDGsを運用していくためには、多様な主体が地域の状況を勘案しながら、ゴールの達成に何が必要かを自分達で考え、行動することが必要です。そのため、グローバル視点で定められているSDGsの指標を自治体レベルの視点に落とし込んだ「ローカル指標」の策定が求められています。

SDGsの理念を政策に取り入れることで、これまで地域が抱えていた課題を顕在化させ、その解決に向けた多様な視点を織り込んだ施策へとつなげることが可能になることや、SDGsの特徴である「経済・社会・環境」の3側面を統合的に捉えた施策を実施することで、異なる分野の課題を解決するような相乗効果を生み出すとともに、政策全体を最適化し、課題解決に向かう可能性が高まることが期待されています。

このように、SDGsの達成へ向けた取組は、様々な地域課題の解決に資するものであることから、SDGsの理念を盛り込んだ計画を策定し、様々な取組を通してその達成を目指していきます。

以上のような4つの大きな潮流の中で、本市は向こう5年間を展望して後期基本計画を策定することになりましたが、これらの潮流を的確にとらえながら、市政の発展や市民生活の向上を目指していく必要があります。平成28年3月に10年間の本市が目指す総合的かつ計画的なまちづくりの基本理念・基本方向を示した基本構想において定めた都市像「市民力・地域力・都市力が躍動するまちのべおか」を踏まえながらも、これまで以上に「市民一人ひとりが主役」の理念を根底に据えた都市像を掲げる必要があります。

## 第2 計画の役割と性格

### 1 計画の役割

#### (1) 市政運営の基本となる指針を示した最上位の計画

長期総合計画は、将来を見据えたまちづくりのための様々な施策を総合的かつ効果的に進めていくための基本的な指針となるもので、本市が進むべき方向を明確に示し取り組むべき施策を体系化した、本市における最上位の計画です。

#### (2) 市民と行政が共通の理念の下にまちづくりを進めていくための指針となる計画

将来を見据えたまちづくりの目標実現に向け、取り組むべき施策を明確にすることで市民（事業者、自治会、NPO法人等を含む。）と行政が共通の理念の下にまちづくりを進めていくための指針となるものです。

### 2 計画の性格

#### (1) 市民の視点に立った、わかりやすい計画

今回の計画は、市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいくことを基本に、市民の視点に立ったわかりやすい計画づくりを目指して、多くの市民の皆様のご参加のもと計画を策定しました。

具体的には、各種施策において努力すべき目標を主要な指標で示し、また、市民と行政の担うべき役割及び施策の基本的方向・目指す姿を明確にした計画です。

#### (2) 実効性のある計画

市民ニーズが複雑多様化し行政課題も多く存在しますが、本計画が総花的なものにならないように、課題を具体的に整理し、「第1 計画の策定趣旨」にある大きな潮流を踏まえて各種施策を展開することにより、実効性のある計画としています。

## 第3 計画の構成及び期間

計画は次のように「基本構想」「基本計画」により構成されています。

### 1 基本構想

基本構想とは、これからのまちづくりの基本姿勢を明確に示し、本市の目指す都市像を実現するために必要な基本目標及び施策の大綱を定めるものです。

期間は平成28年度から令和7年度までの10年間としますが、著しい環境の変化等がある場合には見直しを行います。



## 2 基本計画

基本計画とは、基本構想の下にその目標達成のために必要な基本的施策を総合的・体系的に定めるものです。

期間は5年間とし、平成28年度から令和2年度までを前期基本計画、令和3年度から令和7年度までを後期基本計画とします。

## 3 総合戦略

総合戦略は、長期総合計画の中で、特に人口減少問題や地方創生の観点から重点的施策をとりまとめたものです。

第1期総合戦略は令和2年度をもって終期を迎えることから、第6次長期総合計画「後期基本計画」と「第2期総合戦略」を一体的に策定し、整合性を図ります。

年度	平成					令和					
	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6	7
長期総合計画 基本構想 (10年間)											
長期総合計画 基本計画 (5年間)				前期					後期		
総合戦略 (5年間)			第1期			延長			第2期		

## 第4 本市の沿革と現況

### 1 沿革

延岡地方は、江戸時代に城下町として栄え、明治22年(1889年)には、町村制の実施により延岡町制が敷かれました。大正12年(1923年)、日豊本線の開通によって県北物産の集散地としての経済的地位を確立するとともに、同年、旭化成(株)の前身である日本窒素肥料(株)延岡工場の建設により、東九州屈指の工業都市としての第一歩を踏み出しました。

昭和5年に延岡町、岡富村、恒富村の3町村が合併し「延岡町」となり、同8年2月11日に市制が施行され「延岡市」が誕生しました。その後、同11年には東海・伊形両村と、同30年には南方・南浦両村と合併し市域を拡大しました。さらに、平成18年2月には北方・北浦両町と、平成19年3月には北川町と合併し、広大な市域を有するまちとなりました。

この間、昭和20年の戦災による市街地の焼失や、数次の台風による洪水等、多くの災害を受けましたが、市民の努力によりこれらを乗り越え、戦後の高度経済成長とともにめざましい復興と発展を遂げてきました。

現在、延岡市は、人口約11万8千人の宮崎県北の中核都市として、また、これまでの東九州随一の工業集積地としての位置付けに加え、農林業や水産業など多彩な産業を有するポテンシャルの高いまちとなっています。一方、西に祖母傾国定公園の山並を望み、東には日豊海岸国定公園のリアス式海岸を織り成し、市内を五ヶ瀬川、北川等の清流が貫流し、また市街地を一望できる愛宕山を有する風光明媚で自然豊かな都市ともなっています。

また、城下町として栄えた本市は、歴史と文化に育まれた都市でもあり、市の中心部に位置する城山は、県内最大の近世城郭として市のシンボリック的存在となっています。加えて、市内各地には神話に関する地名があるほか、記紀にまつわる神話が精神的な文化遺産として代々語り継がれてきており、本市は産業と自然や歴史・文化が調和した都市となっています。

### 2 現況

#### (1)位置及び範囲

本市は、東九州地域の宮崎県北部に位置し、福岡まで約324km、大阪まで約808km、東京まで約1,365kmの距離にあります。

市域は、東は日向灘に面し、西は西臼杵郡日之影町、南は東臼杵郡門川町、北は大分県佐伯市に隣接する、東西約48km、南北約39km、総面積868.02km<sup>2</sup>という、九州で2番目に広い面積を持つ地域です。

#### (2)地形・気候

本市周辺の地勢は、九州南部を西南から東北にかけて斜層する四万十層の山地が、宮崎市から日向市にいたる平坦な海岸線と交差する部分にあたるため、東の海岸線は山地が海に迫るリアス式海岸を形成し、市の西方から北方にかけては、九州の脊梁を成す九州山地が県境に横たわっています。



市域を貫流する主要な河川としては、九州山地に源を発して東流する五ヶ瀬川、大崩山を源とする祝子川、大分県から南流する北川があり、河口で合流し日向灘へと注いでいます。

気候は温暖多雨の南海型に属し、黒潮の影響により冬は暖かく、年間の平均気温は16℃前後で平地部では年間を通してほとんど降雪はみられません。また、年間降水量は2,400mm を超え平均湿度も 70%前後と多雨多湿にありますが、冬季でも日照時間が長いことから年間日照時間も 2,100 時間を超える恵まれた気候となっています。

### (3)自然の豊かさ

須美海水浴場と下阿蘇ビーチは、平成 18 年度に環境省の定める「快水浴場 100 選」に選ばれました。これは、全国の海水浴場、湖沼・河川等の水浴場の中から、水質・安全性等の要件を満たす 100 ヶ所を選定したもので、中でも下阿蘇ビーチは、特に評価の高い 10 ヶ所に贈られる「海の部特選」に九州で唯一、選ばれています。また、本市の水産業は、総漁獲量で全国第 11 位、九州第 3 位、県内においては第 1 位の水揚げを誇っています(平成 30 年)。

大崩山を含めた祖母傾山系は、幅広い植生や希少な野生動植物が生息している等、豊かな自然が残っており、森林セラピーや登山など自然を活用した地域活動も盛んに行われています。そのような中、自然環境とこの地域の「自然と人との共生」が世界で高く評価され、平成 29 年 6 月に祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして登録されました。また、スギ素材の生産量については、29年連続で宮崎県が連続して日本一ですが、その中で本市は最も森林面積が広いことから、いわば「日本一の森のまち」とも言えます。

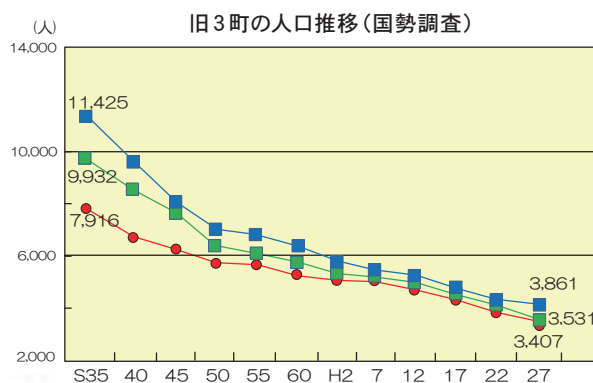
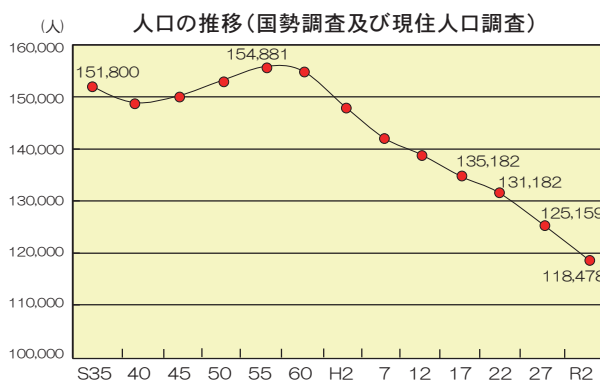
五ヶ瀬川は、国土交通省が実施している全国の主要な河川の水質調査において、7年連続で最高評価を受ける等、全国トップクラスの水質を誇っています。また、市民による水辺の環境保全が活発な地域や、水に関する歴史・文化が育まれている地域等を対象とする国土交通省の「水の郷百選」に選ばれており、これは鮎やな、流れ灌頂(かんじょう)等の伝統行事、岩熊井堰(いぜき)等の古くからの利水施設の保存利用が評価されたと言えます。

### (4)人口・世帯数

#### ○人口・世帯数の推移

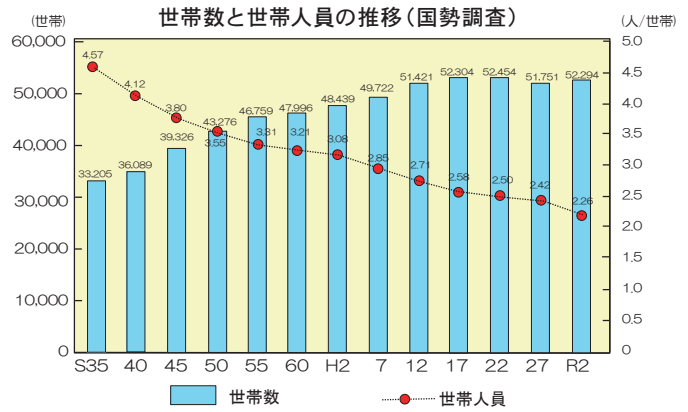
延岡市は、平成 27 年国勢調査において人口 125,159 人、世帯数 51,751 世帯となっています。昭和 8 年の市制施行時には 42,401 人であった人口が、都市化とともに急激に増加し、昭和 55 年には 154,881 人と着実な増加を見せましたが、その後は減少傾向が続いています。

また、平成 18 年 2 月と平成 19 年 3 月の 2 度にわたる合併により、人口は約 13 万 3 千人となりましたが、旧 3 町の地域においても、これまで町外への労働力の流出等で減少傾向が続いています。





世帯数については、これまで核家族化の進行により増加傾向にあり、また、1世帯あたりの人員は、都市化の進展や核家族化の進行、少子化等により減少傾向にあります。

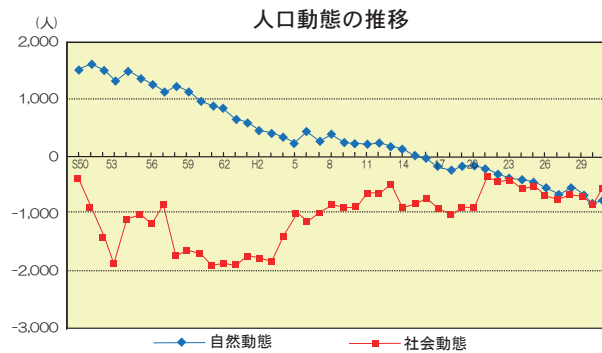


## ○人口動態

わが国の人口は、出生率の低下に伴う少子化の進行等により、これから人口減少時代を迎えると予測されています。

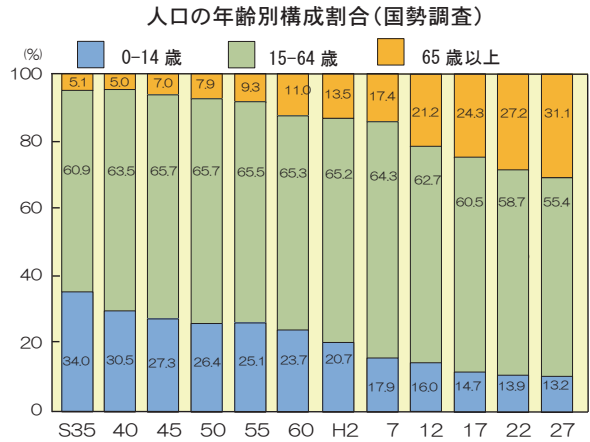
本市においても、自然増減数が年々縮小傾向にありましたが、平成 17 年には出生が死亡を下回る自然減に転じています。

また、社会動態については、近年減少の幅が小さくなってはいますが、常にマイナス（転出者数が転入者数を上回る）で推移しています。



## ○人口の年齢別構成割合

若年層の人口が年々低下する中で、高齢者の人口比率は急速に高くなる等、少子高齢化が確実に進行しています。

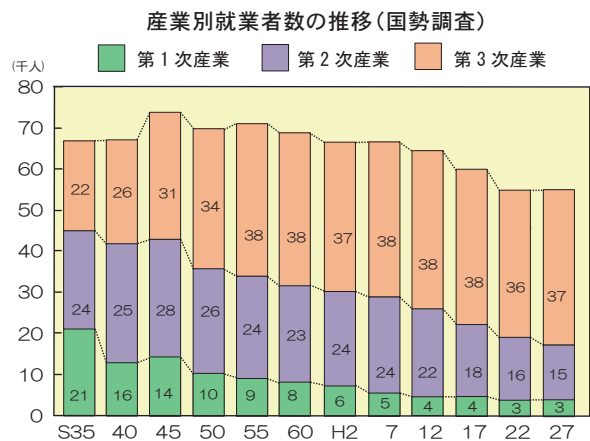


## (5) 産業

### ○産業別就業者数

就業者数については、昭和 45 年をピークに徐々に減少の傾向にあります。

産業別に見ると、第 1 次産業と第 2 次産業の就業者数は減少傾向を示しています。

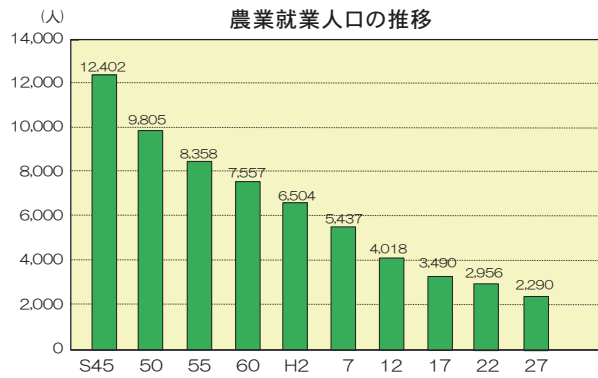






### ○農業就業人口

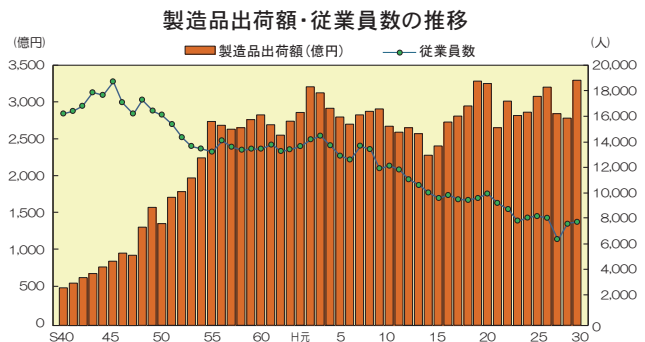
農産物の価格の低迷、担い手不足と高齢化、国際化の進展に伴う国内外の産地間競争の激化など、農業を取り巻く環境には非常に厳しいものがあり、本市においても、農業就業人口や農業産出額は年々減少してきています。



### ○製造品出荷額

製造品出荷額については、経済のグローバル化など社会情勢の変化による影響もありましたが、近年の経済対策により増加の傾向が見られます。

なお、旭化成(株)の創業の地である本市は、ものづくり技術が集積する東九州有数の工業都市として発展してきました。現在も旭化成(株)の国内最大の生産拠点として、地元企業との協力体制のもと、「プラノバ (ウイルス除去フィルター)」や「ベンベルグ (キュプラ繊維)」、「ホール素子 (磁気センサー)」等、国内をはじめ世界トップシェアの製品等も数多く造られています。



### ○年間商品販売額

近年、消費者のライフスタイルやニーズの多様化、モータリゼーションの進展、規制緩和等の影響を受け、商業を取り巻く環境は急激に変化しています。

集客力や販売力の低下に伴い、近年、年間商品販売額も減少傾向にあります。

